

# 指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：秋田県立中央公園

## ● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。  
（評点）  
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウェイトをもとに評点の合計を105点換算した。（満点を105点として再計算）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

## ○ 評点表

|             | 1 県民の平等利用の確保（確保されなければ失格） | 2 施設の設置目的の効果的な達成<br>(満点：30点) | 3 効率的な管理運営<br>(満点：15点) | 4 適正かつ確実な管理を行う能力<br>(満点：45点) | 5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準<br>(満点：15点) | 合 計<br>(満点：105点) |
|-------------|--------------------------|------------------------------|------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| (一財)秋田県総合公社 | ○                        | 25.2                         | 10.6                   | 35.0                         | 11.2                                 | 82.0             |

## ■ 総合評価（選定結果）

- 評点を「やや優れている」とした場合の合計点となる63点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「（一財）秋田県総合公社」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

### 【主な意見】

- 申請団体の財務状況は健全であると言える。
- 施設が点在する公園において、より一層のクマ対策に取り組もうとしている。
- 利用者目線に立った対応に好感が持てるほか、通年での夜間利用の実施は評価できる。